12月 市民無料相談



オンライン申請はこちらから➡
「申請できる手続き一覧」の「個人向け手続き」をクリックし検索してください。
注初回のみ利用者登録が必要です。

法律相談の同一内容の相談は原則1回です。

種別	相談名	内容	日・曜日	時間	予約方法	場所	問い合わせ先（06）
法律	法律相談（弁護士）	相続・離婚・金銭や土地建物の賃借や介護サービス問題など（1人30分・先着14人）	毎週木曜日 ※	13:00～16:30	相談日の1週間前0:00からオンライン または 相談日の1週間前9:00から電話	市役所1階 相談室101・102	人権市民相談課 TEL6992-1512
	法律相談（司法書士）	相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など（1人30分・先着8人）	8日・15日・22日 第2～4火曜日	13:00～15:00			
	登記相談（司法書士）	相続・贈与などの登記（1人30分・先着6人）	9日　第2水曜日	13:00～16:00			
	税務相談（税理士）	相続・所得・贈与税など（1人30分・先着6人）	11日　第2金曜日	13:00～16:00			
	社会保険・労働相談（社会保険労務士）	社会保険・年金・労働（労働条件・賃金・解雇・ハラスメントなど）など（1人30分・先着6人）	11日　第2金曜日	13:00～16:00			
	遺言・相続相談（行政書士）	遺言・官公庁などへの各種提出書類作成など（1人30分・先着6人）	1日　第1火曜日	13:00～16:00			
	不動産一般相談（宅地建物取引士）	賃貸借契約・不動産活用など（1人30分・先着6人）	1日　第1火曜日	13:00～16:00			
行政	行政相談（行政相談委員）	国などの行政に対する要望や苦情など	22日　第4火曜日	10:00～12:00	前日まで		
人権相談	人権相談	人権相談員による相談	毎週月・水・金曜日	9:00～12:00	当日直接	市役所5階 相談室507	
		人権擁護委員による相談	毎週木曜日	13:00～16:00			
	男性のための人権相談	夫婦関係・職場・仕事上の人間関係など 人権相談員・奥村孝二（おくむらこうじ）氏	毎週金曜日	13:00～15:00	当日直接（電話相談も可）		
	女性のための悩み相談	相談員…女性問題専門心理カウンセラー（1人50分）	1日・8日・15日・22日 第1～4火曜日	13:00～16:00	オンラインまたは電話		
	LGBTQ+人権相談	相談員…トランスジェンダー当事者・柴谷宗叔（しばたにそうしゅく）氏	10日　第2木曜日	17:00～20:00			
空き家	空き家不動産無料相談会	空き家、不動産に関する困り事など	28日　第4月曜日	10:00～12:00	電話	市役所1階 相談室101	（公社）全日本不動産協会 大阪東支部 TEL4250-9191
進路	進路選択などの相談	進路や奨学金のことなど	平日	9:00～17:30	電話	市役所6階 学校教育課	学校教育課 TEL6995-3151
子育て	育児相談	子育ての不安や疑問など（妊娠中から相談可）	平日	9:00～17:30	不要	市民保健センター3階　あえる	あえる TEL6995-7833
保険	平日夜間・休日窓口	国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に関する保険料の納付相談など（一部対応できない業務あり）	23日（水）	17:30～20:00	不要	市役所2階 保険課 保険収納課 市役所3階 高齢介護課	保険課 TEL6992-1545 保険収納課 TEL6992-1537・1538 高齢介護課（介護保険に関すること） TEL6992-1610・1612・1613
			27日（日）	9:00～13:00			

※ 24日は女性弁護士による相談

種別	相談名	内容	日・曜日	時間	予約方法	場所	問い合わせ先
福祉	福祉の総合相談	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関する総合相談	平日	10:00～16:00（各CCの開催日時を除く）	当日直接	藤田事務所（藤田町4-20-1）	藤田事務所 TEL06-6900-0809
			平日	9:00～17:30		市役所7階守口市社会福祉協議会	守口市社会福祉協議会 TEL06-6992-2715
			8日　第2火曜日	10:00～12:00		北部CC	
			15日　第3火曜日			錦CC	
			22日　第4火曜日			八雲東CC	
			10日　第2木曜日			南部エリアCC	
			17日　第3木曜日			東部エリアCC	
			1月5日　第1火曜日			西部CC	
介護	高齢者の総合相談	介護保険・介護予防・通いの場・認知症・高齢者の権利に関する総合相談	月～土曜日	8:50～17:20	電話	第1地域包括支援センター（大久保町3-30-21）	TEL06-6904-8900 小学校区担当地区 [よつば（旧大久保・旧東）・梶・藤田・八雲東（大日東町1番～10番）]
			月～土曜日	8:30～17:30	電話	第2地域包括支援センター（大日町1-11-11）	TEL06-4393-8401 小学校区担当地区 [庭窪・金田・佐太]
			月～土曜日（祝日除く）	9:00～17:00	電話	第3地域包括支援センター（八雲中町3-13-17）	TEL06-6908-2808 小学校区担当地区 [八雲（旧八雲・旧下島）]
			月～土曜日	8:30～17:15	電話	第4地域包括支援センター（市役所3階）	TEL06-4250-7878 小学校区担当地区 [守口・八雲東（大日東町1番～10番を除く）・さつき（旧滝井）]
			月～土曜日（祝日除く）	9:00～17:30	電話	第5地域包括支援センター（大宮通1-13-7）	TEL06-6992-1180 小学校区担当地区 [さつき（旧春日）・さくら（旧三郷・旧橋波）]
			月～土曜日（祝日除く）	9:00～17:00	電話	第6地域包括支援センター（南寺方南通3-4-13）	TEL06-6997-3336 小学校区担当地区 [寺方南（旧寺方・旧南）・錦]
生活	生活不安や仕事の相談	暮らしや仕事など、さまざまな困り事など	平日	9:00～17:30	電話	市役所6階 くらしサポートセンター守口	くらしサポートセンター守口 フリーダイヤル0800-200-8011
			13日・27日 第2・4日曜日	9:00～13:00			

生活保護適正化情報ダイヤル

専用電話番号06−6998−7921
受付時間平日9:00～17:30

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報などを受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。

提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報は厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問生活福祉課
✉seikatuf@city.moriguchi.lg.jp

生活保護費追加給付コールセンター

生活扶助基準改定に関する最高裁判決を受け、国が当時の受給者に対し、差額分の一部を追加支給することを決定しました。市では、保護廃止世帯を対象にしたコールセンターを設置し、追加給付の申し出を受け付けています。対象となる人は問い合せてください。

時開庁日9:00～17:30
場市役所3階北エリア東端
対平成25年8月～令和8年3月の間、守口市で保護を受給していた期間がある保護廃止世帯
問守口市保護費追加給付コールセンター
TEL050−2030−7807

児童虐待かも……と思ったら、すぐにお電話ください。

児童相談所 虐待対応ダイヤル

☎ いち 1 はや 8 く 9　通話料無料

※一部のIP電話からはつながりません

通告・相談は、匿名でも大丈夫。秘匿情報は厳守します。

内内容 時日時 場場所 対対象 講講師 演演者 ¥費用（無料の場合は掲載を省略） 定定員 保一時保育 持持ち物 配配布 備備考
注注意事項 申申込・申請 問問い合わせ TEL電話番号 フリーダイヤル FAXファクス ✉メール CC…コミュニティセンターの略